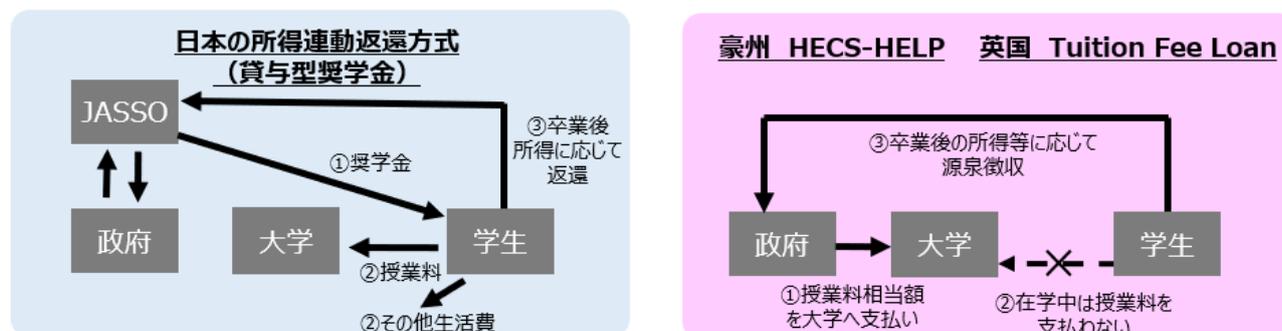


## 大学院段階の学生支援のため新たな制度に関する検討課題（案）について

### 検討課題 1 授業料を在学中に不徴収とするための方策（代理受領等）

（参考 1）現行制度下の日・英豪の比較



### 検討課題 2 対象学生

（参考 2）現行制度下の大学院進学者については、本人の収入（定職、アルバイト、父母等からの給付、奨学金、その他の収入により本人が 1 年間に得た金額）と配偶者の定職収入の金額（給与所得控除等あり）の合計額が、下記の金額以下の場合、奨学金選考の対象となる。

- ・ 修士・博士前期課程・専門職大学院（法科大学院を含む） 299 万円（※389 万円）
- ・ 博士後期課程・博士医・歯・獣医・薬（6 年制学部卒）学課程 340 万円（※442 万円）

※研究能力が特に優れている者、特別な事情があると認められる者等に係る収入基準超過額の許容範囲

### 検討課題 3 「出世払い」の具体的方法

（参考 3）「出世払い」の在り方については、以下のようなものが考えられる。

- （1）学生等が卒業（修了）後、一定の年収に達した段階から、年収に応じて、政府が肩代わりした自身の授業料を納付する。（自身の授業料相当額以上の支払いは発生しない）
- （2）学生等が卒業（修了）後、一定の年収に達した段階から、年収に応じて、政府が肩代わりした自身の授業料を超えて授業料を納付する。（年収に応じて、自身の授業料相当額以上の支払いが発生しうる）

※英国及び豪州においては、Graduate tax という仕組みとして、高収入の人が借りた分以上の支払いをすることについて過去に議論が行われたが、いずれも導入には至っていない。

（参考 4）現行の所得連動型返還方式について

- ・ 定額返還方式に代えて、卒業後の本人所得（住民税の課税対象所得金額）の 9% に相当する額を毎月返還するもの（平成 29 年度 4 月以降に無利子奨学金の貸与を受けた者に限る）。
- ・ ただし、卒業後の年収（各種控除前）が、約 146 万円（単身世帯の場合）以下のときは、最低返還月額として 2,000 円を返還する。
- ・ なお、本人の年収が 300 万円以下の場合等、返還が困難な事由がある場合には、返還期限猶予が利用可能となっている。

(参考5) 平成28年9月 新たな所得連動返還型奨学金制度の創設について(審議まとめ) 抜粋

(6) 最低返還月額

2,000円

新所得連動返還型奨学金制度においては、所得に応じて返還月額が決定される。年収が低い場合には算出される所得が0円に近い額となるが、そうした場合の最低返還月額については、契約関係が継続していることを確認し、返還者の奨学金返還に対する意識を継続させるという観点や返還口座の維持・管理コストに鑑み、一定額の返還を求めることが望ましい。(略)

(8) 返還率(所得に対する返還額の割合)

9%

返還率の設定に当たっては、返還負担を軽減しつつ回収額を確保する観点や各国の所得連動返還型の返還率が10%程度であることを踏まえ、返還の負担額が適当な範囲として、8%、9%、10%、及び12%の各条件を設定し、試算を行ったところ、返還期間を現行どおり返還完了までとした場合には、返還率の差による回収額に大きな差は見られなかった。また、返還率を12%とした場合には、現行の定額返還型による返還額と比べて返還負担が重くなり、返還者にとって新所得連動返還型による返還負担軽減のメリットがほとんど生まれなことが予測された。また、返還期間の長さとしては、9%及び10%では定額返還型より新所得連動返還型の方が返還期間が短くなることが予測された。一方、8%とした場合には、返還期間が長くなるとともに、回収額が若干低減することが予測された。新所得連動返還型では年収300万円の場合の返還月額は、9%で8,900円、10%で9,900円であり、現行の定額返還型方式における最低の返還月額(大学学部段階)が9,230円であることにも鑑みると、返還率は9%とすることが適当である。

## 検討課題4 その他関連して検討すべき論点

### (1) 奨学金の金額

(参考5) 大学院の授業料の標準額等

① 国立の大学院(法科大学院を除く。)における授業料の標準額	年額 535,800円
② 国立の法科大学院における授業料の標準額	年額 804,000円
③ 私立の大学院(専門職大学院を除く。)の修士課程における授業料の平均値	年額 776,000円
④ 私立の専門職大学院の修士課程における授業料の平均値	年額 1,086,300円

(参考6) 現行の大学院生への貸与額(学生が選択)

修士課程及び専門職大学院の課程 月額50,000円又は88,000円

博士課程 月額80,000円又は122,000円

### (2) 奨学金の種類(無利子奨学金、有利子奨学金)

### (3) 対象課程(修士課程(博士前期課程を含む)、博士後期課程、専門職大学院の課程)

### (4) 卒業後の納付支援(業績優秀者返還免除制度の在り方、企業による代理返還)

### (5) 納付期限(年数、本人の年齢)

### (6) 保証の在り方(人的保証、機関保証)

### (7) 学生・社会人等への周知等